№１

新型コロナウイルス感染拡大防止対策競技会での競技役員従事内容について

2022年10月31日

競技運営委員会

　通常の競技会で競技役員として従事する内容を変更し今後の競技会において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を最優先課題として各役職が取り組むものである。

　１）通常の役職のほかに、コロナ対策員を置く。

　２）(一社)岐阜県水泳連盟ガイドライン（指針）に沿って、競技会運営に当たる。

　３）全員が、マスクを着用する事を原則とする。

＊役職

　　・審判長、副審判長

　　　　笛は、使用せず電子笛を使用する。

時間に余裕を持たせ、進行を急がせない。

　　　　休憩時に、電子笛は消毒する。

　　・競技進行

　　　　予定時間通りに進行する。

　　　　各役職主任に適切に指示を出す。

　　　　緊急時の対応を事前に確認する。

　　・泳法審判員

　　　　各々の役割分担を決めておく。

　　　　トランシーバーを有効に活用する。

　　　　休憩時に、トランシーバーを消毒する。

　　　　毎役務後、間隔を取って打ち合わせを行う。

　　　　ゴール時、折返し監察のサポートをする。

　　・折返し監察員

　　　　人数が少ないため、複数のレーンを注視しなければならない。

　　　　どの角度から監察するのが良いのかを事前にチェックする。

　　　　各々の役割分担を決めておく。

　　　　毎役務後、間隔を取って打ち合わせを行う。

　　　　休憩時に、選手の水かけ用バケツの持ち手を消毒する。

・出発合図員

　　　　大声を出さない。（通常の声量）

　　　　休憩時に、スタート機器を消毒する。

　　・計時員

　　　　半自動グリップ・バックストロークレッジ等の準備を滞りなく行う。

　　　　休憩時に、半自動グリップを消毒する。

　　　　折返し監察を兼ねる。タッチ動作を見極める。

　　　　休憩時に、選手の水かけ用バケツの持ち手を消毒する。

№２

・記録員

　　　　間隔を開けて従事する。

　　　　休憩時に、コピー機・プリンター・その時間に使用した物を消毒する。

　　・機械操作員

　　　　プールサイドテント下で行う。

　　　　各々の役割分担を決めておく。

　　　　トランシーバーを有効に活用する。

　　　　休憩時に、触った機器を消毒する。

・情報処理員

　　　　各々の役割分担を決めておく。

　　　　トランシーバーを有効に活用する。

　　　　休憩時に、触った機器を消毒する。

・通告員

　　　　プールサイドテント下で行う。

　　　　ウォームアップインのアナウンスをする。

予選種目終了後に、決勝進出者をアナウンスする。

　　　　休憩時に、マイク・音響機器を消毒する。

　　　　音響は、環境が整えば行う。ただし、決勝レースは音響を利用する。

・招集員

　　　　１人は、水着がFINA公認であるかを確認する。１人は、組に出場する選手の確認をし、正しくスタートレーンに誘導する。

　　　　大声をださない、声掛けをしない。

　　　　休憩時に、招集席や選手が使用した鉛筆を消毒する。

　　　　１本の長椅子に同じレーンの選手が、３人座る。

　　　　招集席は、９本用意する。

　　・筆耕員

触れた物は、必ず消毒をする。

　　・コロナ対策員

　　　　入場において、マスク着用チェック・手指消毒選手が揃ってないと入場できない。

　　　　全団体入場後、閉門する。

　　　　男女各２４名の人数制限があり、出入り口でチェックをする。

　　　　競技終了後、清掃・消毒作業を行う。

　　・競技役員係

　　　　役員通用口奥で、出欠の確認をする。（名前を記入してもらう）

　　　　弁当・交通費の支給を行う。

　　・競泳委員会

　　　　プールサイドテント下で行う。

　　・ライフガード

　　　　直ちにプールに入れる状態にしておく。

　　　　プールサイドテント下で待機をする。

　　　　待機中は、マスクを着用する。

№３

　　・看護師

５０ｍ本部室かプールサイドテント下で待機する。

＊全競技役員

　　　　競技運営委員は、コロナ対策員を兼ねる。

　　　　各役職は、休憩時間があるがその時間を使い交代で場内を見回る。

　　　　（主任が指示をする。）

　　　　会場開門時（約１０分間）、３つの入場口に２人（運営委員）を配置する。

　　　　各部屋の出入口で入退室時には、必ず手指消毒をする。

　　　　各役職主任の指示を受ける。

　　　　競技終了後、コロナ対策員の指示に従い清掃・消毒作業をする。

　　　　競技役員受付は、５０ｍプール役員通用口奥で行う。（弁当・交通費の受給）

　　　　各役職主任は、競技役員受付場所に該当する役職の「打合せ時間・打合せ場所」を記しておく。また、班分けをしておく。

　　　　食事は５０ｍ側　大会議室（８１）・本部室（１５）・放送室（８）、２５ｍ側　本部室（１５）・放送室（８）以上の部屋とする。